【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月14日
【四半期会計期間】	第49期第２四半期（自　2024年２月１日　至　2024年４月30日）
【会社名】	株式会社　土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　土屋　昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北９条西３丁目７番地
【電話番号】	（０１１）７１７－５５５６(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　三好　俊和
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北９条西３丁目７番地
【電話番号】	（０１１）７１７－５５５６(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　三好　俊和
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 （東京都世田谷区用賀２丁目35番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第２四半期連結 累計期間	第49期 第２四半期連結 累計期間	第48期
会計期間		自2022年11月１日 至2023年４月30日	自2023年11月１日 至2024年４月30日	自2022年11月１日 至2023年10月31日
売上高	（千円）	13,504,279	13,261,588	34,403,763
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△760,180	△1,010,582	428,028
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）又は親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	△574,748	△767,916	233,504
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	△540,064	△717,630	395,191
純資産額	（千円）	11,403,887	11,467,546	12,339,137
総資産額	（千円）	25,488,254	25,787,246	24,968,453
１株当たり四半期純損失（△）又は１株当たり当期純利益	（円）	△22.99	△30.72	9.34
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	44.7	44.5	49.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,234,277	△1,625,608	△1,858,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△196,537	△460,700	△282,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,140,828	2,535,817	2,727,724
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	4,253,794	3,580,015	3,130,507

回次		第48期 第２四半期連結 会計期間	第49期 第２四半期連結 会計期間
会計期間		自2023年２月１日 至2023年４月30日	自2024年２月１日 至2024年４月30日
１株当たり四半期純損失（△）	（円）	△0.06	△8.88

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第48期第２四半期連結累計期間及び第49期第２四半期連結累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安に起因する物価上昇から個人消費の一部に足踏みは見られましたが、雇用・所得環境や企業収益の改善などにより、緩やかな回復基調となりました。

北海道経済においては、インバウンド需要の回復や個人消費に持ち直しの動きがみられ、半導体工場の建設やデータセンターの誘致、再生可能エネルギーを始めとしたGX（グリーントランスフォーメーション）投資促進のために国家戦略特区制度の活用に向けた調整が進められているなど、様々な経済効果が期待されます。

当社グループが属する住宅・不動産業界におきましては、住宅取得価格の上昇から長期に亘って住宅需要が低迷しており、新設住宅着工戸数の持家は低調に推移しておりますが、貸家については底堅い推移をしております。また、マイナス金利政策の解除や働き方改革への対応など厳しい経済環境が続いておりますが、2025年度より省エネ基準の適合義務化など住宅の省エネ性能の見直し、住宅着工に際しての審査基準の厳格化による構造安全性の確保が進められ、住宅性能や安全性に対する重要性が高まってきております。

このような状況において、当社グループは、企業使命感である「豊かさの人生を創造する」を経営の軸に据え、2024年10月期を最終年度とする中期経営計画の方針に沿って、環境課題と事業を一体的に推進し、各種施策に取組み、社会のニーズに先行対応した、省エネ住宅の普及、全棟構造計算実施による耐震強度の確保など、付加価値の高い商品の展開を図っております。

加えて、2023年11月に木材の特性を活かした事業提案で、ＺＥＨ仕様の住宅性能・コスト面が高く評価され、北海道恵庭市において、道内初の木造中層公営住宅として選定されました。また、オーナー様向けの新しいリフォーム商品の展開やイベントを実施し、満足度の向上とリレーションの強化に努めてまいります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

①住宅事業

住宅事業においては、足元の受注高は回復傾向にあるものの、期初の受注残高が前年同期比で減少した影響により売上高は78億47百万円（前年同期比15.2％減）、利益面では販管費の抑制に努めましたが、営業損失は８億59百万円（前年同期は営業損失４億78百万円）となりました。

②リフォーム事業

リフォーム事業においては、受注残高が前年同期比で減少したこと及び当期の受注が低調に推移したことから売上高は15億47百万円（前年同期比10.9％減）、利益面では販管費の抑制に努めたことから、営業損失は１億70百万円（前年同期は営業損失１億79百万円）となりました。

③不動産事業

不動産事業においては、不動産売買事業及び分譲マンションの引渡しが順調に推移したことから売上高は37億69百万円（前年同期比47.4％増）、営業利益は60百万円（前年同期は営業損失62百万円）となりました。

④賃貸事業

賃貸事業においては、売上高は２億47百万円（前年同期比5.5％減）、営業利益は41百万円（前年同期比41.6％減）となりました。

以上の結果、売上高は132億61百万円（前年同期比1.8％減）、営業損失は販管費の抑制に努めましたが、10億41百万円（前年同期は営業損失７億86百万円）、経常損失は10億10百万円（前年同期は経常損失７億60百万円）、法人税等調整額（益）２億74百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は７億67百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失５億74百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、冬期間の影響により第１四半期及び第２四半期に比べ第３四半期及び第４四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に著しい季節変動があります。また、法人税等調整額（益）につきましても同様の理由から、第１四半期及び第２四半期は増加傾向にあり、第３四半期及び第４四半期は減少傾向にあります。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第２四半期連結会計期間末における総資産は、現金預金、不動産事業支出金の増加、完成工事未収入金等、販売用不動産の減少により前連結会計年度末と比較して８億18百万円の増加し、257億87百万円となりました。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における負債は、工事未払金等、未払消費税等の減少、短期借入金及び長期借入金の増加により前連結会計年度末と比較して16億90百万円増加し、143億19百万円となりました。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末における純資産は、季節的要因による利益剰余金の減少により前連結会計年度末と比較して８億71百万円減少し、114億67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期に比べ６億73百万円減少し、35億80百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、16億25百万円（前年同四半期は22億34百万円の使用）となりました。

これは、未成工事支出金の増加額９億21百万円及び仕入債務の減少額10億44百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、４億60百万円（前年同四半期は１億96百万円の使用）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出２億22百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、25億35百万円（前年同四半期は41億40百万円の獲得）となりました。

これは、短期借入金の純増額17億円及び長期借入れによる収入10億円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2024年４月30日）	提出日現在発行数（株）（2024年６月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所（スタンダード市場）札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,775,118	25,775,118	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年２月１日～2024年４月30日	－	25,775,118	－	7,114,815	－	3,927,452

（５）【大株主の状況】

2024年４月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社土屋総合研究所	札幌市中央区大通西16丁目2-3　ルーブル16	3,437	13.75
株式会社土屋経営	札幌市中央区大通西16丁目2-3　ルーブル16	2,768	11.07
土屋グループ従業員持株会	札幌市北区北九条西３丁目７	1,864	7.46
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西３丁目７	1,227	4.91
土屋グループ取引先持株会	札幌市北区北九条西３丁目７	951	3.80
土屋　昌三	東京都世田谷区	870	3.48
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西４丁目１	745	2.98
土屋　博子	札幌市中央区	738	2.96
土屋　和子	札幌市中央区	535	2.14
公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団	札幌市中央区大通西16丁目2-3　ルーブル16	500	2.00
計	－	13,639	54.55

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　777,800	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　24,985,000	249,850	同上
単元未満株式	普通株式　12,318	－	同上
発行済株式総数	25,775,118	－	－
総株主の議決権	－	249,850	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

②【自己株式等】

2024年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北９条西３丁目７番地	777,800	－	777,800	3.02
計	－	777,800	－	777,800	3.02

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2024年２月１日から2024年４月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2023年11月１日から2024年４月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

１【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2024年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,317,507	3,772,015
完成工事未収入金等	1,464,732	492,932
未成工事支出金	705,001	1,086,832
不動産事業支出金	112,899	652,266
販売用不動産	8,533,080	7,683,255
原材料及び貯蔵品	229,847	253,637
未収入金	222,919	26,313
その他	445,028	1,248,784
貸倒引当金	△3,461	△4,074
流動資産合計	15,027,554	15,211,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,372,135	2,336,576
機械装置及び運搬具（純額）	54,696	51,112
土地	5,557,192	5,539,978
リース資産（純額）	78,945	83,165
建設仮勘定	50,956	150,959
その他（純額）	23,305	28,931
有形固定資産合計	8,137,232	8,190,722
無形固定資産		
その他	218,748	194,516
無形固定資産合計	218,748	194,516
投資その他の資産		
投資有価証券	740,606	869,761
長期貸付金	70,105	68,657
繰延税金資産	309,759	563,809
その他	548,679	769,445
貸倒引当金	△85,521	△82,586
投資その他の資産合計	1,583,631	2,189,087
固定資産合計	9,939,612	10,574,326
繰延資産		
創立費	225	185
開業費	1,061	770
繰延資産合計	1,286	955
資産合計	24,968,453	25,787,246

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2024年４月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,678,387	1,633,506
短期借入金	―	1,700,000
リース債務	27,507	27,057
未払法人税等	146,126	66,601
未払消費税等	337,612	―
未成工事受入金	2,656,758	3,306,679
完成工事補償引当金	47,178	15,197
その他	2,130,271	2,029,816
流動負債合計	8,023,841	8,778,858
固定負債		
長期借入金	2,900,000	3,900,000
リース債務	59,715	64,438
役員退職慰労引当金	145,752	123,261
退職給付に係る負債	693,397	672,609
資産除去債務	46,653	48,068
その他	759,955	732,462
固定負債合計	4,605,474	5,540,840
負債合計	12,629,315	14,319,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	860,941	△60,928
自己株式	△156,906	△156,914
株主資本合計	12,246,302	11,324,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,886	96,241
退職給付に係る調整累計額	56,948	46,880
その他の包括利益累計額合計	92,835	143,122
純資産合計	12,339,137	11,467,546
負債純資産合計	24,968,453	25,787,246

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2022年11月１日 至　2023年４月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)
売上高	13,504,279	13,261,588
売上原価	10,075,791	10,216,903
売上総利益	3,428,487	3,044,684
販売費及び一般管理費	※ 4,215,075	※ 4,085,989
営業損失（△）	△786,587	△1,041,304
営業外収益		
受取利息	1,563	530
受取配当金	5,814	5,676
受取事務手数料	5,338	1,869
固定資産税等精算金	6,069	16,424
補助金収入	―	9,686
その他	17,982	17,719
営業外収益合計	36,768	51,906
営業外費用		
支払利息	8,575	17,533
開業費償却	352	291
支払解決金	―	2,102
その他	1,432	1,257
営業外費用合計	10,361	21,185
経常損失（△）	△760,180	△1,010,582
特別利益		
固定資産売却益	4,500	8,848
補助金収入	5,908	―
特別利益合計	10,408	8,848
特別損失		
固定資産除却損	1,428	715
固定資産圧縮損	5,908	―
投資有価証券償還損	―	6,560
役員退職慰労金	―	450
その他	2,210	1
特別損失合計	9,547	7,726
税金等調整前四半期純損失（△）	△759,318	△1,009,460
法人税、住民税及び事業税	24,502	32,993
法人税等調整額	△209,072	△274,536
法人税等合計	△184,569	△241,543
四半期純損失（△）	△574,748	△767,916
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△574,748	△767,916

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2022年11月１日 至　2023年４月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)
四半期純損失（△）	△574,748	△767,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,962	60,355
退職給付に係る調整額	△16,277	△10,068
その他の包括利益合計	34,684	50,286
四半期包括利益	△540,064	△717,630
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△540,064	△717,630

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2022年11月１日 至　2023年４月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2023年11月１日 至　2024年４月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△759,318	△1,009,460
減価償却費	174,059	174,087
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△14,141	△31,981
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	21,077	△20,787
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5,330	△22,491
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,119	△2,321
受取利息及び受取配当金	△7,377	△6,207
支払利息	8,575	17,533
固定資産売却損益（△は益）	△4,500	△8,848
固定資産除却損	1,428	715
投資有価証券償還損益（△は益）	－	6,560
売上債権の増減額（△は増加）	99,368	971,800
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△329,526	△921,197
販売用不動産の増減額（△は増加）	△1,370,662	849,824
棚卸資産の増減額（△は増加）	△137,879	19,009
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,083,170	△1,044,881
未払消費税等の増減額（△は減少）	△285,630	△337,612
未成工事受入金の増減額（△は減少）	867,331	649,921
その他の資産の増減額（△は増加）	△159,932	△810,702
その他の負債の増減額（△は減少）	845,116	△120,562
その他	△10,643	△43,148
小計	△2,141,616	△1,690,752
利息及び配当金の受取額	7,392	6,246
利息の支払額	△8,917	△18,778
法人税等の支払額	△130,844	△84,281
法人税等の還付額	39,708	161,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,234,277	△1,625,608

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2022年11月１日 至　2023年４月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2023年11月１日 至　2024年４月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	△5,000
投資有価証券の取得による支出	－	△200,000
投資有価証券の償還による収入	－	151,015
有形固定資産の取得による支出	△134,897	△222,496
有形固定資産の売却による収入	4,500	26,090
有形固定資産の除却による支出	△1,004	△177
無形固定資産の取得による支出	△61,286	△11,629
差入保証金の差入による支出	△566	△202,979
貸付けによる支出	△5,676	－
貸付金の回収による収入	3,759	1,448
その他	3,633	3,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,537	△460,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,300,000	1,700,000
長期借入れによる収入	2,000,000	1,000,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10,326	△15,236
自己株式の取得による支出	△5	△7
配当金の支払額	△148,839	△148,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,140,828	2,535,817
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,710,013	449,508
現金及び現金同等物の期首残高	2,543,781	3,130,507
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,253,794	※ 3,580,015

【注記事項】

（追加情報）

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の差入による支出」は、金額性重要性が増したため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第２四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第２四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」3,067千円は、「差入保証金の差入による支出」△566千円、「その他」3,633千円として組み替えております。

（四半期連結貸借対照表関係）

保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 （2023年10月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2024年４月30日）
住宅購入者	2,470,986千円	1,847,571千円

なお、住宅購入者(前連結会計年度207件、当第２四半期連結会計期間144件)に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2022年11月１日 至　2023年４月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2023年11月１日 至　2024年４月30日）
従業員給料手当	1,638,940千円	1,563,809千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,681	5,187
退職給付費用	18,813	13,249
貸倒引当金繰入額	―	238
賃借料	413,542	391,336

当社グループの売上高（又は営業費用）は通常の営業の形態として、第１四半期及び第２四半期に比べ第３四半期及び第４四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第１四半期及び第２四半期の売上高（又は営業費用）と第３四半期及び第４四半期の売上高（又は営業費用）との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自　2022年11月１日 至　2023年４月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2023年11月１日 至　2024年４月30日）
現金預金勘定	4,545,794千円	3,772,015千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△292,000	△192,000
現金及び現金同等物	4,253,794	3,580,015

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2022年11月１日　至　2023年４月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月14日 取締役会	普通株式	149,984	6	2022年10月31日	2023年１月27日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月15日 取締役会	普通株式	149,984	6	2023年10月31日	2024年１月26日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2022年11月１日　至　2023年４月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,229,817	1,729,125	2,337,184	208,151	13,504,279	－	13,504,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,336	7,749	220,291	53,484	310,862	△310,862	－
計	9,259,153	1,736,875	2,557,475	261,636	13,815,141	△310,862	13,504,279
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△478,543	△179,961	△62,123	71,252	△649,376	△137,210	△786,587

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失の調整額△137,210千円には、セグメント間取引消去△1,893千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△135,316千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,827,679	1,547,500	3,694,972	191,435	13,261,588	－	13,261,588
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,019	－	74,903	55,812	150,735	△150,735	－
計	7,847,698	1,547,500	3,769,876	247,248	13,412,324	△150,735	13,261,588
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△859,471	△170,150	60,461	41,585	△927,575	△113,728	△1,041,304

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失の調整額△113,728千円には、セグメント間取引消去15,174千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△128,903千円が含まれております。全社費用の主なものはグル、ープの管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第２四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（2023年10月31日）

その他有価証券

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	451,218	512,102	60,883
(2) 債券	157,575	150,200	△7,375
(3) その他	15,082	13,142	△1,940
合計	623,876	675,445	51,568

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　65,161千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第２四半期連結会計期間（2024年４月30日）

その他有価証券

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	451,218	590,758	139,540
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	15,082	13,841	△1,242
合計	466,301	604,600	138,298

（注）非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額　265,161千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第２四半期連結累計期間（自　2022年11月１日　至　2023年４月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計
	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業（注）１	
一時点で移転される財	8,892,571	1,729,125	2,274,282	208,151	13,104,131
一定の期間にわたり移転される財	337,245	－	62,901	－	400,147
顧客との契約から生じる収益	9,229,817	1,729,125	2,337,184	208,151	13,504,279
外部顧客への売上高	9,229,817	1,729,125	2,337,184	208,151	13,504,279

（注）１．賃貸借契約に基づくリース収益のほか、当該賃貸借契約に付随する契約等に基づく顧客との契約から生じる収益を含めております。

当第２四半期連結累計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				計
	住宅事業	リフォーム事業	不動産事業	賃貸事業（注）１	
一時点で移転される財	7,484,248	1,547,500	3,555,910	191,435	12,779,095
一定の期間にわたり移転される財	343,431	－	139,062	－	482,493
顧客との契約から生じる収益	7,827,679	1,547,500	3,694,972	191,435	13,261,588
外部顧客への売上高	7,827,679	1,547,500	3,694,972	191,435	13,261,588

（注）１．賃貸借契約に基づくリース収益のほか、当該賃貸借契約に付随する契約等に基づく顧客との契約から生じる収益を含めております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2022年11月１日 至　2023年４月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2023年11月１日 至　2024年４月30日）
１株当たり四半期純損失	22円99銭	30円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（千円）	574,748	767,916
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（千円）	574,748	767,916
普通株式の期中平均株式数（株）	24,997,396	24,997,321

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年６月14日

株式会社土屋ホールディングス
取締役会　御中

監査法人　銀　河
北海道事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	川上　洋司
代表社員 業務執行社員	公認会計士	李大　　充

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの2023年11月１日から2024年10月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2024年2月１日から2024年４月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2023年11月１日から2024年４月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の2024年４月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。